第 10 回公社等経営評価委員会 議事要旨

- 1 日 時:平成21年8月5日(水)16:00~17:30
- 2 場 所:兵庫県公館 第2会議室
- 3 出席者:
 - (1) 委員側

佐竹委員長、清水委員、前田委員、茂木立委員、吉田委員

(2) 県 側

管理局長、企画財政局長、財政課長、人事課長、新行政課長

4 議事要旨

(1) 公社等の概況の説明

新行政課長より、第9回委員会から修文された平成20年度の取組み、決算等を記載した報告書イメージを説明。

(2) 個別ヒアリングの結果を踏まえた提言素案の協議

各公社等にかかる個別ヒアリングの結果及び第9回委員会を踏まえた提言素案 を協議。主な協議内容は次のとおり。

兵庫県道路公社

・ 播但連絡道路について、料金徴収期間が終了した後は、計画どおり無料開放し、 経済効果の創出を図るべきとの意見があったことも記載願いたい。

(財)兵庫県園芸・公園協会

・ ネーミングライツについて、公園全体での導入は現時点では困難との部局意見 だが、その可能性を検討していくことが時代の趨勢である。

(財)兵庫県生きがい創造協会

・ 嬉野台生涯教育センターに関する記載について、いえしま自然体験センターや 兎和野高原野外教育センターと機能的に重複しているとの指摘に対する記載が 抜けているので、「役割分担に留意しながら、特に特徴的なところを活かす」旨 記載してはどうか。

(公財)兵庫県青少年本部

- ・ 出会いサポートセンターに関する記載で、「実施意義やその効果を見極めながら……」とあるが、「効果」は検証し難いため、「実施意義を見極めながら……」でよいのではないか。
- ・ 山の学校について、もし修了者が3年に1回、半数を上回り続ければ、ずっと 継続するように見える。現時点での基準はそれでよいが、今後を考慮すると、「社 会情勢を踏まえ、絶えざる見直しを行うべき」旨記載してはどうか。

(財)兵庫県健康財団

・ 健診事業については、都市部での実施の必要性は疑問だが、経営面を勘案する と財政基盤確立に必要な範囲で実施するという趣旨でやむを得ない。

(株)夢舞台

- ・ 提言素案について、短期的、長期的な視点をはっきり分けて記載すべき。
- ・ ホテル運営には、県(企業庁)側も含め莫大なコストがかかっており、それを まず県民に説明するべき旨記載願いたい。
- ・ 提言素案中の「損益分岐点である稼働率 %……」とは、県(企業庁)側のコストが含まれておらず、厳密ではない。
- ・ 提言素案については、全体的にソフトな記載となっている。さらなる経営改善 や、地域振興の担い手としての取組み等あらゆる面で抜本的な見直しを検討しな いと、存続が危ういといった危機的なニュアンスも出してはどうか。 新西宮ヨットハーバー(株)
- ・ 提言素案中の記載において、短期的、長期的な視点が混在しており、不明確と なっているので、再整理の必要がある。